

第3回人口未来会議

～栃木労働局長が出席しました～

令和7年8月4日、栃木県の人口減少の克服に向けた意見交換の場として「第3回栃木県人口未来会議」が開催され、栃木労働局からは川口労働局長が出席しました。

発言する川口局長→



川口労働局長からは、同日の会議で示された「栃木県人口減少対策マंडラチャート(案)」にあるサブ目標のうち、

- ① 男女間賃金格差の是正
- ② 働く時間や場所の柔軟化

の2点について、以下の発言を行いました。

① 男女間賃金格差の是正

・今年6月に公布された**改正女性活躍推進法**により、従業員数101人以上の企業は、令和8年4月1日より「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務化される。(主な改正内容については下記リンクよりご覧いただけます)

[令和7年6月11日に改正労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法が公布されました!](#)

・栃木労働局では、改正法の周知を図るとともに、**男女間賃金差異分析ツール**の活用によって男女間賃金差異の縮小を企業に促していく。(男女間賃金差異分析ツールの詳細については下記リンクよりご覧いただけます)

[「男女間賃金差異分析ツール」を公開しました!](#)

② 働く時間や場所の柔軟化

・「魅力ある就労環境」の実現に向けて、「長時間労働の抑制」のほか、選択的週休3日制やテレワーク制度の導入など柔軟な働き方を選択できる環境整備が必要となる。

・選択的週休3日制について、**栃木働き方改革推進支援センター**において導入支援のためのコンサルティングを実施している。(働き方改革推進支援センターの詳細については下記リンクよりご覧いただけます)

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>



会議終了後、参加者による写真撮影が行われました！